

答弁書第一六九号

内閣参質一八九第一六九号

平成二十七年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出石垣島への自衛隊配備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出石垣島への自衛隊配備に関する質問に対する答弁書

一について

南西地域における警備部隊の配置について、平成二十五年度は、「南西地域（二五）資料収集整理業務」を業者に発注し、平成二十五年九月二十一日から平成二十六年三月十四日にかけて石垣島を含む沖縄県の先島諸島及び鹿児島県の奄美群島の有人島を中心に既存文献等の資料から得られる地積、自然条件、インフラの整備状況等の客観的事実を基に、部隊配置の条件を満たす土地を委託業者から提示させる調査業務を行ったところである。

平成二十六年度は、石垣島での調査は行っており、また、平成二十七年度は、石垣島において防衛省職員による現地調査を予定しているが、具体的な内容については現在調整中である。

二から八までについて

現在、防衛省では「中期防衛力整備計画（平成二十六年度～平成三十九年度）」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）に基づき、南西地域の防衛態勢強化の検討を進めており、石垣島は自衛隊の部隊の配置先の有力な候補地と考えているところである。今後、同省では、現地調査の結果等を踏まえ、石垣島への自

衛隊の部隊の配置についての結論を得る考えであり、御指摘の「訪問」の際には、このような同省の考えを伝えたものである。政府としては、現時点でお尋ねのような自衛隊の部隊の配置や施設整備等に関する具体的な計画等を有しておらず、お尋ねの「人体への影響に対する政府の見解や今後の住民に対する説明の予定」や「観光産業への影響及び地域経済に及ぼす経済的損失に関する政府の見解」を示すことは困難である。